

大項目 2. 種別委員会 小項目 j. 地域委員会

対象事業及び費用の支給限度

1 適用事業 47 F A 地域/都道府県協会活動推進事業

(1) 諸謝金 (科目: ①諸謝金)

摘要	内容	金額	備考
審判謝金	1 試合	500 円以上 3,000 円以内	
	1 日	1,000 円以上 5,000 円以内	※左記の範囲内で適用

(2) 旅費 (科目: ②旅費)

● 私有車利用の場合 (走行距離)

走行距離	支給額	走行距離	支給額
40km 未満	1,000 円	120 km 以上 ~ 160 km 未満	4,000 円
40 km 以上 ~ 80 km 未満	2,000 円	160 km 以上	5,000 円
80 km 以上 ~ 120 km 未満	3,000 円	1 日	1,000 円以上 ~ 2,000 円以内

● 公共交通機関の場合 (鉄道、バス、船舶、飛行機)

摘要	備考
飛行機の場合	領収証添付で実費支給
飛行機以外または公共交通機関	(WEB 検索料金) 利用料金支給

● 宿泊費

摘要	内容	金額	備考
宿泊費		10,000 円以内/1 泊	領収証添付。

(3) 賃借料 (科目: ③賃借料)

摘要	内容	金額	備考
施設使用料	会議	実費支払い	領収証添付
マイクロバス等借用	レンタル代	実費支給	領収証添付。
運転手		1,000 円/1 時間	
		1,000 円以上 5,000 円以内/1 日	

(4) 賃金 (科目: ⑧賃金)

摘要	内容	金額	備考
賃金	スタッフ賃金	800 円/1 時間	
		1,000 円以上 5,000 円未満/1 日	左記の範囲内で適用

(5) 会議費 (科目: ⑨会議費)

摘要	内容	金額	備考
会議日当		2,000 円以内/1 日	

※会議での茶菓子・弁当代等、活動の実施に要する経費は、実費払いとし、領収書(明細)を必要とする。

2 適用事業 熊本県民体育祭サッカー競技大会支援事業

(1) 諸謝金 (科目: ①諸謝金)

摘要	内容	金額	備考
審判謝金		4,000 円/1 日	県協会派遣審判

(2) 旅費 (科目: ②旅費)

- 1大会につき

摘要	内容	金額	備考
旅費	自宅との往復	2,000 円	

(3) 賃金 (科目: ⑧賃金)

摘要	内容	金額	備考
賃金	スタッフ賃金	3,000 円/1 日	県協会役員
		1,000 円以上 5,000 円未満/1 日	左記の範囲内で適用。